

外国債券インデックス 為替ヘッジあり (SMA専用)

追加型投信／海外／債券／インデックス型

交付償還報告書

第23期 (償還日 2021年9月29日)
(作成対象期間 2021年5月26日～2021年9月29日)

償還日	
償還価額	12,940円32銭
純資産総額	0.6百万円
騰落率	1.8%
分配金合計	0円

(注1) 以下本書において、基準(償還)価額及び分配金は1万口当たりで表記しています。

(注2) 騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

- 口座残高など、お客さまのお取引内容についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社へお問い合わせください。
- 当償還報告書についてのお問い合わせ
フリーダイヤル:0120-668001
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、当ファンドは、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、その動きと概ね連動する投資成果を目標として運用を行うとともに実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ってまいりましたが、このたび、投資信託約款の規定に基づき、繰上償還いたしました。ここに運用状況と償還内容についてご報告申し上げますとともに、受益者のみなさまのご愛顧に対しまして厚くお礼申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

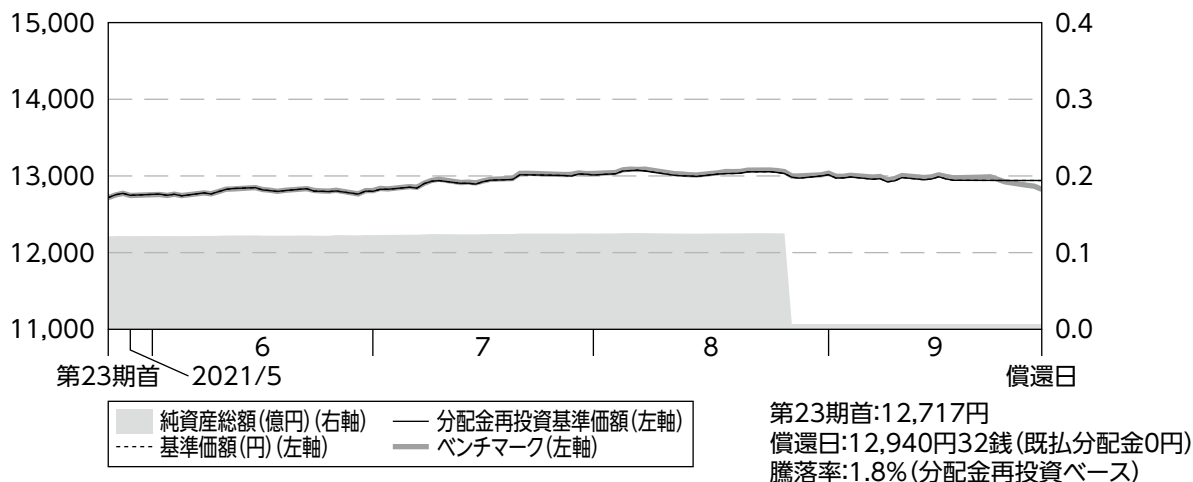
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号

ホームページ <https://www.smtam.jp/>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。上記ホームページにアクセスし、「ファンド検索」等から、当ファンドのページを表示させることにより、運用(償還)報告書(全体版)を閲覧及びダウンロードすることができます。なお、ご請求いただいた場合には交付いたしますので、販売会社までお問い合わせください。

運用経過の説明

1 基準価額等の推移



- (注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額及びベンチマークは、2021年5月25日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)です。詳細につきましては後記をご覧ください。

2 基準価額の変動要因

2021年8月上旬にかけて、世界的に新型コロナウイルス変異株の感染拡大が続いて景気の減速懸念が高まる中、FRB(米連邦準備理事会)が量的金融緩和の早期縮小に慎重な姿勢を維持したことやECB(欧州中央銀行)が金融緩和姿勢の継続を示したことなどから、主要国の長期金利が低下(債券価格は上昇)し、基準価額(分配金再投資ベース)は上昇しました。8月中旬から9月中旬までは、FRBが量的金融緩和の縮小を開始するとの観測が強まったことや新型コロナウイルスワクチン接種の拡大によって経済正常化の流れは変わらないといった見方が優勢となったことから、主要国の長期金利が下げ止まり、基準価額は若干下落しました。9月中旬に、当ファンドの償還に伴い、マザーファンド受益証券の全売却および為替ヘッジポジションの解消により安定運用に移行したことから、その後の基準価額は安定推移となりました。

運用経過の説明

3 1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	(2021年5月26日~2021年9月29日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	25円	0.191%	(a) 信託報酬＝[期中の平均基準価額]×信託報酬率 期中の平均基準価額は12,897円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投信会社)	(10)	(0.077)	
(販売会社)	(12)	(0.096)	
(受託会社)	(2)	(0.019)	
(b) 売買委託手数料	0	0.000	(b) 売買委託手数料＝ $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(オプション証券等)	(-)	(-)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(商品)	(-)	(-)	
(先物・オプション)	(0)	(0.000)	
(c) 有価証券取引税	-	-	(c) 有価証券取引税＝ $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(オプション証券等)	(-)	(-)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(-)	(-)	
(公社債)	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(d) その他費用	1	0.009	(d) その他費用＝ $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 その他は、金銭信託預入に係る手数料等
(保管費用)	(1)	(0.007)	
(監査費用)	(0)	(0.001)	
(その他)	(0)	(0.000)	
合計	26	0.200	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

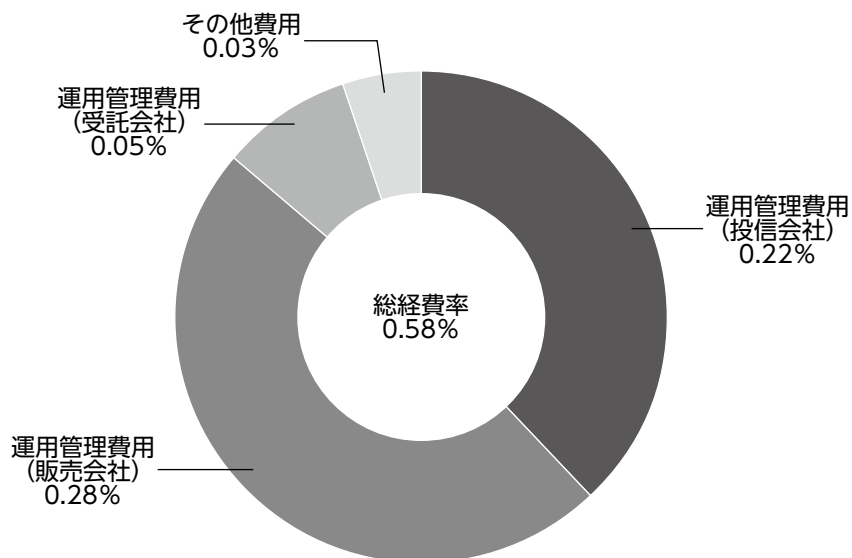
(注3) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

運用経過の説明

<参考情報>

総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は0.58%です。



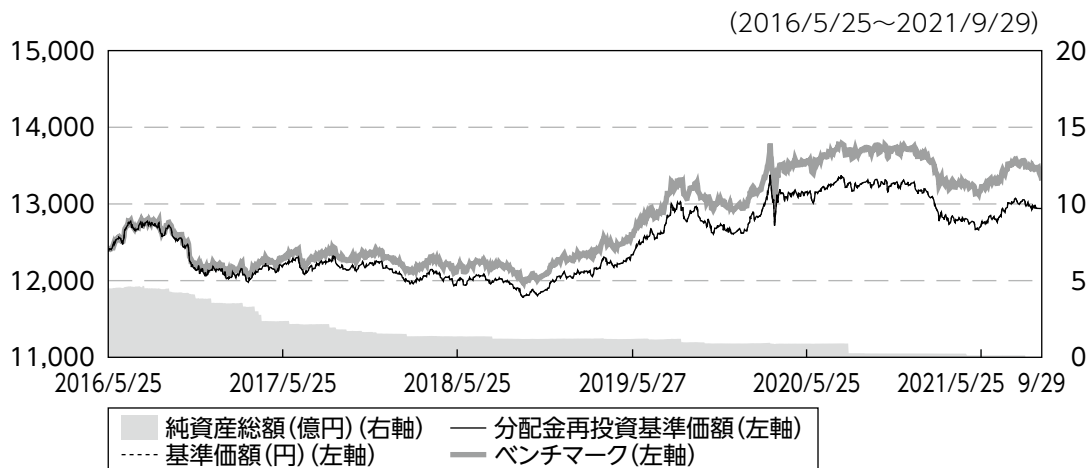
(注1) 各費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

4 最近5年間の基準価額等の推移

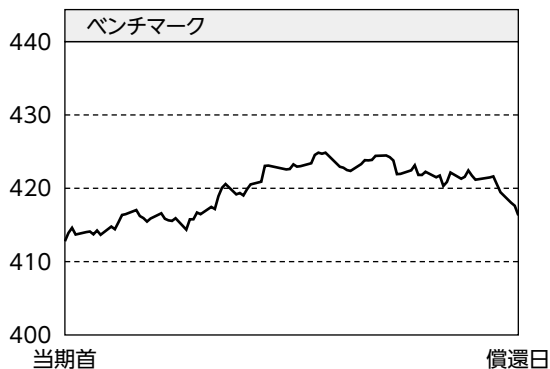


(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しております。
 (注2) 分配金再投資基準価額及びベンチマークは、2016年5月25日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

	2016年5月25日 決算日	2017年5月25日 決算日	2018年5月25日 決算日	2019年5月27日 決算日	2020年5月25日 決算日	2021年5月25日 決算日	2021年9月29日 償還日
基準(償還)価額 (円)	12,381	12,191	11,993	12,338	13,155	12,717	12,940.32
期間分配金合計 (税引前) (円)	—	0	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△1.5	△1.6	2.9	6.6	△3.3	1.8
ベンチマーク騰落率 (%)	—	△0.8	△0.9	3.5	7.6	△2.7	0.9
純資産総額 (百万円)	448	236	136	119	89	12	0.6

ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)です。FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。「円ヘッジ・円ベース」は、対円の為替ヘッジを考慮して算出した指数です。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

5 投資環境



外国債券市場で主要国の長期金利は、2021年8月上旬にかけて、世界的に新型コロナウイルス変異株の感染拡大が続いて景気の減速懸念が高まる中、FRBが量的金融緩和の早期縮小に慎重な姿勢を維持したことやECBが金融緩和姿勢の継続を示したことなどから、低下しました。8月中旬から9月中旬までは、FRBが量的金融緩和の縮小を開始するとの観測が強まったことや新型コロナウイルスワクチン接種の拡大によって経済正常化の流れは変わらないといった見方が優勢となったことから、主要国の長期金利は下げ止まりました。

6 当ファンドのポートフォリオ

「外国債券インデックス マザーファンド」の受益証券をほぼ100%組み入れ、実質外貨建資産に対して為替ヘッジを行うことで、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)に連動することを目指しました。2021年9月中旬に、当ファンドの償還に伴い、マザーファンド受益証券の全売却および為替ヘッジポジションの解消を行い、安定運用に移行しました。

【「外国債券インデックス マザーファンド」の運用経過】

ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行いました。

(1) 債券組入比率

先物を含む債券組入比率は期を通じて高位を維持しました。キャッシュ部分は運用の効率化を図るため債券先物取引と為替予約取引を利用しました。

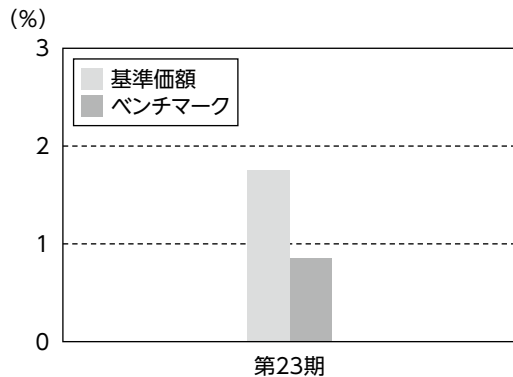
(2) ポートフォリオ構成

ベンチマークの通貨構成比率やデュレーション・満期構成等の諸属性を極力反映させることでベンチマークとの連動を目指しました。

運用経過の説明

7 当ファンドのベンチマークとの差異

以下のグラフは、当ファンドの基準価額とベンチマークの騰落率の対比です。



当ファンドは、期を通じて概ねベンチマークに連動しました。

ベンチマークとの乖離の主な要因は、ファンドの安定運用移行後にベンチマークが下落したこと(プラス要因)によるものです。

8 分配金

該当事項はありません。

設定以来の運用経過

○第1期

2010年8月下旬にかけて、基準価額は上昇しました。ギリシャ国債の投資不適格級への格下げなどを受け、世界的に質への逃避の動きが強まりました。また、FRBが景気見通しを下方修正するとともに量的金融緩和姿勢へ再転換し利上げ先送り観測が一段と強まったため、米国やユーロ圏主要国では国債利回りが低下しました。9月以降期末にかけては、基準価額は下落しました。米国では、追加の量的金融緩和に伴う先行きのインフレ懸念が意識されたことや、経済指標の改善から利回りが上昇しました。

○第2期

2010年12月下旬にかけて、基準価額は下落しました。米国では堅調な経済指標や減税措置の延長観測を受けて景気回復期待が高まり、利回りが上昇しました。ユーロ圏でもドイツを中心とした景況感の改善や、EU(欧州連合)が債務問題の懸念されるアイルランドの支援を承認したことを受けて質への逃避的な動きが後退し、主要国の利回りは上昇しました。2011年1月から4月上旬にかけては、基準価額は下落しました。米国では景気回復期待が高まる中、FRB当局者のタカ派発言を受けて利回りが上昇しました。ユーロ圏では域内の経済指標が堅調であることに加え、ECBが4月上旬に2008年7月以来となる利上げ(0.25%)を実施したこともあり、主要国の利回りが上昇しました。4月中旬から期末にかけては、基準価額は上昇しました。米国ではインフレ率の低下等から早期の金融緩和解除観測が後退し、米国10年国債利回りは3.1%台前半へ低下して期を終えました。ユーロ圏ではアイルランドの格下げやギリシャの債務再編観測を受けて質への逃避的な動きが強まり、ドイツ10年国債利回りは3.0%台半ばへ低下しました。

○第3期

2011年10月上旬にかけて、基準価額は上昇しました。米国では弱い経済指標に加え7月下旬以降に株安が進行したこともあり、質への逃避的な動きから利回りが低下しました。またユーロ圏でも、周辺国の債務問題への懸念が強まる中で、当局から具体的な解決策が示されないことが市場心理の悪化を加速させ、主要国の利回りが低下しました。10月中旬から期末にかけては、基準価額は下落しました。10月下旬の欧州首脳会議で危機打開に向けた合意がなされましたが、ギリシャおよびイタリアで政情不安が強まったこと等を受けて再び質への逃避的な動きが強まりました。米国では利回りが低下しましたが、ドイツでは需給悪化から当期末にかけては利回りが上昇しました。

設定以来の運用経過

○第4期

当期の基準価額は上昇しました。欧州債務問題の先行き不透明感から、米国およびドイツでは利回りが低下する展開が先行しました。その後ギリシャ債務に対する懸念が一時的に後退したことを受けて、重債務国であるイタリア、スペイン等の国債が買い戻され利回りが低下した一方、米国、ドイツでは強めの経済指標が続いたこともあり利回りが上昇する場面がありました。しかし、2012年3月下旬以降は再びスペインやギリシャを中心に財政や政局に対する懸念が強まり、質への逃避的な動きから米国、ドイツの国債利回りは低下しました。

○第5期

当期の基準価額は上昇しました。米国の弱い経済指標や欧州債務問題の先行き不透明感を受けて質への逃避が強まり、米国およびドイツでは2012年7月下旬にかけて利回りが過去最低水準まで低下しました。その後、ECBが無制限の債券買入れを決定したこと等から欧州情勢への懸念が後退し、米国、ドイツの利回りは上昇に転じた一方、重債務国であるイタリア、スペイン等の国債が買い戻され利回りが大幅に低下しました。

○第6期

2013年3月上旬にかけて、基準価額はレンジ内推移となりました。米国では、当面の「財政の崖」が回避されたことや量的金融緩和策の早期打ち切り観測が台頭したこと、さらに堅調な経済指標などを受けて利回りが上昇しました。欧州では、金融市場の落ち着きを受けてドイツなど主要国の利回りが上昇した一方、イタリア、スペインなど周辺国の利回りは低下しました。3月中旬から5月上旬にかけては、基準価額は上昇しました。米国では、雇用や小売りなどの弱い経済指標を受けて、量的金融緩和の長期化が意識されたことから利回りが低下しました。欧州では、キプロス支援策を巡る混乱や軟調なドイツ経済指標に加え、4月以降のグローバルな金融緩和の流れの中でECBによる追加利下げもあり、全般的に利回りが低下しました。5月中旬から期末にかけては、基準価額は下落しました。米国では、FRB議長の議会証言を受けて量的金融緩和策の早期縮小観測が強まったことから利回りが上昇しました。欧州でも、米国の金利上昇に連れた動きに加え、ドイツ連銀が自国経済の先行きに対して改善見通しを示したこともあり、全般的に利回りが上昇しました。

設定以来の運用経過

○第7期

2013年9月上旬にかけて、基準価額は下落しました。米国では、堅調な経済指標やFRBが量的金融緩和の早期縮小を示唆したことを受けて利回りが上昇しました。欧州では、ECBのフォワード・ガイダンス(将来の金融政策指針)を受けて利回りが低下する場面がありましたが、域内の景気回復期待の高まりから全般的には上昇基調となりました。9月中旬から期末にかけては、基準価額は上昇しました。米国では、連邦予算をめぐる協議が難航し議会の混乱が経済へ与える悪影響が懸念されたことから利回りが低下しました。11月以降は底堅い経済指標を受けて上昇する場面がありましたが、通期では低下しました。欧州では、米国に連れた動きに加え、ECBが利下げを実施したこともあり利回りが低下しました。

○第8期

2013年12月末にかけて、基準価額は下落しました。米国では量的金融緩和の縮小観測を背景に利回りが上昇しました。欧州では、ドイツを中心に経済指標に改善がみられたことや、ECBが追加利下げに慎重な姿勢を示したことから、利回りが上昇しました。2014年1月から期末にかけては、基準価額は上昇しました。ウクライナ情勢が緊迫化しリスク回避傾向が強まったことから、米国や欧州の主要国では利回りが低下しました。米国の軟調な経済指標やユーロ圏インフレ率の低下を受けたECBの量的金融緩和観測も利回りの低下要因となりました。

○第9期

当期の基準価額は上昇しました。米国では一部経済指標に改善がみられたものの、FRBが金融緩和を継続する姿勢を示したことや、ウクライナやイラクにおける地政学的リスクの高まりなどを受けて利回りが低下しました。欧州では、ユーロ圏の低インフレ長期化や、域内の弱い経済指標が相次いだことなどをを受けてECBの追加金融緩和観測が強まり、利回りが低下しました。

○第10期

基準価額は、原油価格の下落により世界的にインフレ率が低下したことや、ECBによる量的金融緩和の実施決定、ギリシャ情勢に対する先行き不透明感が増大したことなどをを受けて主要国の長期金利が低下したことから、2015年4月下旬にかけて上昇しました。しかしその後は、ユーロ圏のデフレ懸念後退の影響やFRBによる利上げ開始時期が意識されたことを受けて主要国の長期金利が上昇したことから、基準価額は下落しました。

設定以来の運用経過

○第11期

基準価額は、2015年6月から7月上旬にかけてギリシャの債務不履行懸念を背景に乱高下しましたが、その後8月中旬までは、世界的な株安や原油価格の下落などを受けて債券市場で金利が低下したことから上昇しました。その後は、FRBによる利上げ開始時期に対する見通しや各国中央銀行による金融政策の見通しの変化に応じて長期金利が上下動したことから、基準価額も金利変動に合わせた動きとなりました。

○第12期

基準価額は、2015年12月末までは、米国の利上げ観測が金利上昇要因となった一方で世界経済の減速懸念が金利低下要因となったことから、もみ合い推移となりました。2016年1月以降2月中旬にかけては、原油価格の下落や世界的に株価が下落したことを受けて金利が低下基調で推移したことから、基準価額は上昇しました。期末にかけても、世界経済の先行き不透明感の強まりを背景にFRBによる利上げペースは緩やかになるとの見方が強まり、金利には低下圧力がかかりやすい状況が続いたことから、基準価額は堅調に推移しました。

○第13期

基準価額は、2016年6月中旬にかけて、世界経済の先行き不透明感の根強さを背景にしたリスク回避姿勢の強まりにより主要国の長期金利が低下したことから、上昇しました。その後7月上旬にかけても、米国の早期利上げ期待が後退したことや英国のEU離脱の是非を問う国民投票の結果が大方の予想に反してEU離脱派の勝利となったことから金利は低下し、基準価額の上昇が続きました。その後は9月上旬まで、基準価額はもみ合い推移となりましたが、9月中旬にはECBの追加金融緩和見送りなどを受けて金利が上昇したことから、下落しました。9月下旬以降期末にかけて、米国の利上げ観測が強まったことや、米国大統領選挙において大方の事前予想に反しトランプ候補が勝利すると先行きのインフレ懸念が高まったことなどから金利上昇圧力が強まり、基準価額は下落しました。

○第14期

基準価額は、2016年12月中旬にかけて、米国の早期利上げ観測やトランプ次期政権下での経済政策への期待の高まりを背景に金利が上昇したことにより、下落しました。その後は、トランプ大統領の政策の実現性への懸念の広がりが金利低下要因となった一方で、景気の底堅さが金利上昇要因となり、2017年2月末にかけて基準価額はレンジ内推移となりました。3月上旬には、FRB高官の発言から早期利上げが確実視され金利が上昇し、基準価額は下落しました。4月中旬にかけては、米国トランプ政権の政策の不透明感やFOMC(米連邦公開市場委員会)で先行きの利上げペースが加速するとの見方が後退したことに加え、地政学リスクの高まりを受けて金利が低下し、基準価額は上昇しました。4月中旬以降は、フランス大統領選挙結果などを受けて金利は一旦上昇しましたが、5月中旬にはトランプ大統領を巡る米国の政情不安から低下し、期末にかけて基準価額はレンジ内推移となりました。

設定以来の運用経過

○第15期

基準価額は、2017年6月下旬にかけて、米トランプ大統領とロシアとの不透明な関係を巡る疑惑への懸念により金利が低下したことから、上昇しました。その後7月上旬にかけて、ECBやBOE（英中央銀行）の金融緩和縮小観測などを背景に欧米金利が上昇したことから、基準価額は下落しましたが、7月中旬以降9月上旬にかけては、北朝鮮をめぐる地政学リスクやFRBによる利上げペースが緩やかになるとの見方などから主要国の金利が低下し、上昇しました。9月中旬以降10月下旬にかけては、FOMCにおいて年内の追加利上げの可能性が示唆されたことなどから金利が上昇し、基準価額は下落し、その後期末にかけては、米上院での税制改革案の審議が難航するとの見方などを背景として金利が低下したことから、上昇しました。

○第16期

基準価額は、2018年2月中旬にかけて、米国で税制改革法案の成立により景気拡大や利上げ継続が意識されたことや、消費者物価指数の上昇を受けてFRBによる先行きの利上げペース加速が意識されたことなどをを受けて、長期金利が上昇したことから、下落しました。2月下旬以降3月末にかけては、米トランプ政権の外交・通商政策に対する不透明感が高まったことなどから長期金利が低下し、基準価額は上昇しました。4月以降期末にかけては、朝鮮半島情勢への警戒感が後退したことなどを受けてリスク選好の動きが強まったことや、原油価格の上昇などで先行きのインフレ上昇への警戒感が高まったことなどを背景に長期金利が上昇し、基準価額は下落しました。

○第17期

基準価額は、2018年7月中旬にかけて、イタリア政局の混迷や米国の保護主義的な政策を背景に米中貿易摩擦激化への懸念が高まったことなどをを受けて、長期金利がもみ合いながらも低下基調で推移したことから、上昇しました。7月下旬以降10月上旬にかけては、トルコ・リラの急落から新興国経済の先行きに対する懸念が高まり、安全資産である債券が買われる場面もみられましたが、米国を中心として経済指標が堅調に推移したことで、FRBによる利上げ継続やECBによる資産購入の年内終了と来年度以降の利上げ開始が意識されたほか、イタリアでは来年度の予算がEUの財政ルールに基づく財政赤字比率の上限を超えるとみられたことなどから、主要国の長期金利が上昇基調で推移し、基準価額は下落しました。10月中旬以降期末にかけては、世界的に株式市場が下落したことなどを背景に長期金利がもみ合いながらも低下基調で推移し、基準価額は上昇しました。

設定以来の運用経過

○第18期

2019年3月下旬にかけて、世界経済の減速懸念の高まりや世界的な株式市場の下落などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことに加えて、FRBやECBが当面の利上げ見送りを示唆するなど先行きの利上げ見通しが引き下げられ、主要国の長期金利が低下基調で推移したことから、基準価額は上昇しました。4月上旬から中旬にかけて、米中の景況感指標が改善したことや米中通商協議の最終合意が近いとの見方が強まったことから長期金利が上昇し、基準価額は一旦下落しましたが、その後は、世界経済の減速懸念が再燃したことや米中貿易摩擦への懸念が高まったことなどから長期金利が低下し、基準価額は上昇しました。

○第19期

2019年8月下旬にかけて、世界景気の減速懸念が強まる中、英国の合意なきEU離脱やイタリアの政局混迷への警戒感を背景としたリスク回避の動きに加え、FRBやECBの金融緩和観測が高まったことから、主要国の長期金利が低下し、基準価額は上昇しました。その後期末にかけては、米中通商協議の進展期待、ECBによる大規模金融緩和期待の後退、欧州における財政拡大への懸念などにより、主要国の長期金利は下げ止まりから反転上昇する動きとなり、基準価額は下落しました。

○第20期

2019年12月下旬にかけて、米中通商協議の進展期待からリスク回避姿勢が後退したことなどをを受けて主要国の長期金利が上昇基調の推移となり、基準価額は下落しました。その後2020年3月上旬にかけては、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の減速懸念の高まりなどを背景に主要国の長期金利が大幅に低下したことから、基準価額は上昇しました。3月中旬から下旬にかけては、主要国の財政出動機運が急速に高まったことや資産を現金化する動きから主要国の長期金利が一転急上昇となり、基準価額は一旦急激に下落しましたが、主要中央銀行による金融緩和の強化を背景に市場の不安心理が和らぎ長期金利が低下したことから、一部値を戻しました。4月以降は、主要国の長期金利はレンジ内での推移が続き、基準価額はもみ合い推移となりました。

○第21期

米国経済の早期正常化期待やユーロ圏の景気回復ペースが加速するとの期待が高まった場面では、主要国の長期金利が上昇し、一時的に基準価額が下落する局面もありましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大が続いた欧州では長期金利が概ね低下基調推移となり、基準価額は期を通じて緩やかながらも上昇が続きました。

設定以来の運用経過

○第22期

2021年1月上旬にかけて、新型コロナウイルス感染拡大による短期的な景気減速懸念とワクチン普及による先行きの経済正常化への期待が交錯する中、追加経済支援策の早期成立期待を背景に米国では長期金利がやや上昇基調となった一方で、欧州ではECBによる追加金融緩和観測などによりやや低下基調となり、基準価額はもみ合いで推移しました。1月中旬以降期末にかけては、大型の追加経済支援策の成立を受けて米国の景気やインフレの上振れ可能性が意識されたことや欧米でのワクチン接種の進捗で経済の早期正常化が期待されたことなどから主要国の長期金利が上昇し、基準価額は下落しました。

○第23期

2021年8月上旬にかけて、世界的に新型コロナウイルス変異株の感染拡大が続いて景気の減速懸念が高まる中、FRBが量的金融緩和の早期縮小に慎重な姿勢を維持したことやECBが金融緩和姿勢の継続を示したことなどから、主要国の長期金利が低下し、基準価額は上昇しました。8月中旬から9月中旬までは、FRBが量的金融緩和の縮小を開始するとの観測が強まったことや新型コロナウイルスワクチン接種の拡大によって経済正常化の流れは変わらないといった見方が優勢となったことから、主要国の長期金利が下げ止まり、基準価額は若干下落しました。9月中旬に、当ファンドの償還に伴い、マザーファンド受益証券の全売却および為替ヘッジポジションの解消により安定運用に移行したことから、その後の基準価額は安定推移となりました。

お知らせ

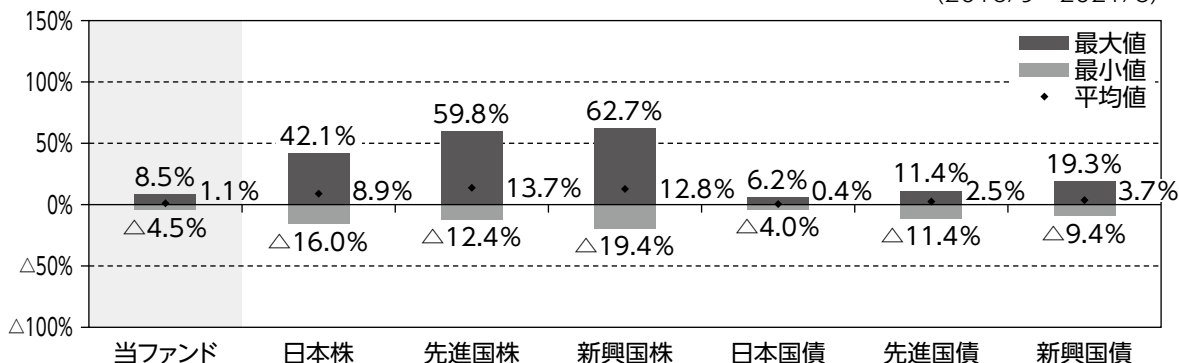
該当事項はありません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券／インデックス型	
信託期間	信託期間は2010年2月9日から2021年9月29日まで(繰上償還決定前は無期限)です。	
運用方針	主として、「外国債券インデックス マザーファンド」の受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)への投資を通じて日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)と概ね連動する投資成果を目標として運用を行います。	
主要投資対象	外国債券インデックス 為替ヘッジあり(SMA専用)	下記のマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	外国債券インデックス マザーファンド	日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、その動きと概ね連動する投資成果を目標として運用を行います。 実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行います。資産規模によってはすべての通貨に対してヘッジができない場合があります。	
分配方針	原則として、年2回(5月、11月の25日(休業日の場合は翌営業日))決算を行い、収益の分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益等の全額とします。 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。	

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016/9~2021/8)



(注1) 2016年9月~2021年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものであり、決算日に対応した数値とは異なります。

(注2) 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注3) 各資産クラスの指数

日本株・・・ TOPIX(東証株価指数、配当込み)^{*1}

先進国株・・・ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)^{*2}

新興国株・・・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)^{*3}

日本国債・・・ NOMURA-BPI国債^{*4}

先進国債・・・ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)^{*5}

新興国債・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)^{*6}

海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

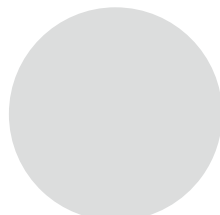
当ファンドのデータ

1 当ファンドの組入資産の内容

○組入ファンド

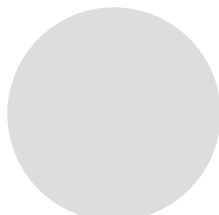
償還時における該当事項はありません。

○資産別配分



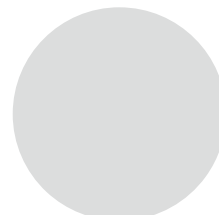
短期金融資産等
100.0%

○国別配分



日本
100.0%

○通貨別配分



円
100.0%

(注)比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

2 純資産等

項目	償還日
	2021年9月29日
純資産総額	687,770円
受益権総口数	531,494口
1万口当たり償還価額	12,940円32銭

※当期間中における追加設定元本額は66,428円、同解約元本額は9,066,674円です。